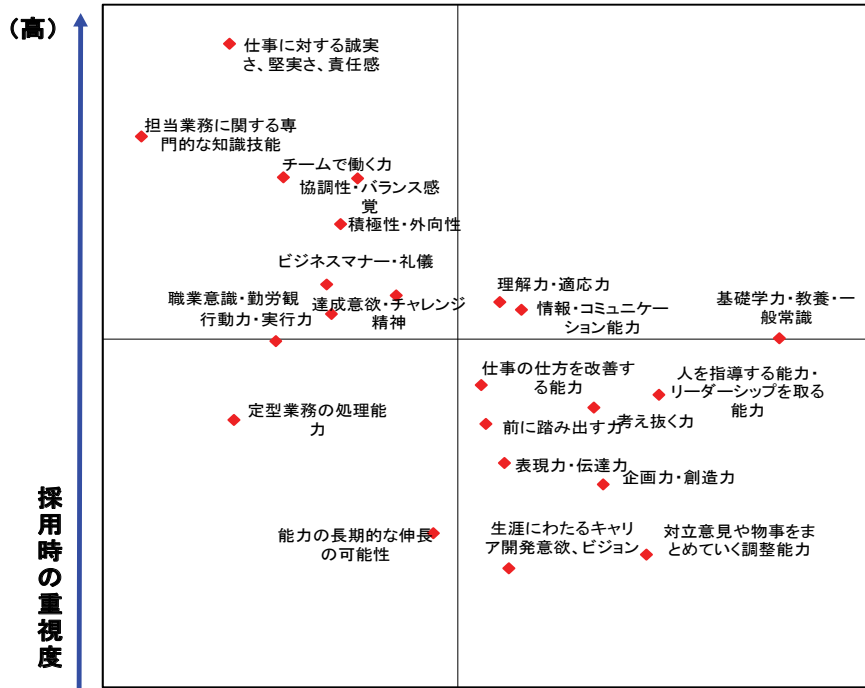


# 専門学校卒業生に対する評価

専門学校卒業生の職業能力については、「情報・コミュニケーション能力」、「理解力・適応力」等で大学卒業生との評価差が大きいほか、「仕事に対する誠実さ、堅実さ、責任感」、「担当業務に関する専門的な知識・技能」「チームで働く力」等が採用時に重視される傾向



「大卒」と「専門学校卒」の能力評価の差

(大)

資料:株式会社 インテージ「専門学校教育の評価に関する現状調査報告書」(平成20年3月)

## 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校の各分野の具体例及び関連する資格例

◇大学

区分	学生数(人)	構成比(%)	①業務独占資格(参入資格)	②名称独占・必置規制資格	③検定の資格
理学	2,559,191				
数学	81,425	3.2			
物理学	17,494	0.7			
化学	13,429	0.5		気象予報士、環境計量士	
生物学	13,079	0.5	臨床検査技師	危険物取扱者、毒物劇物取扱責任者	健康食品管理士
地質学	8,230	0.3	臨床検査技師		
その他	3,819	0.1	測量士、測量士補	技術士補	
工学	25,374	1.0			
機械工学	400,633	15.7			
電気通信工学	73,139	2.9	消防設備士	自動車整備士、造園施工管理技士	
土木建築工学	126,274	4.9	陸上・海上特殊無線技士、電気主任技術者		
応用化学	60,049	2.3	測量士、測量士補、消防設備士、発破技士		
応用理学	37,078	1.4	水道技術管理者、発破技士	毒物劇物取扱責任者、技術士補	
原子力工学	6,770	0.3	臨床工学技士		
鉱山学	234	0.01	放射線取扱主任者	エックス線作業主任者	
金属工学	234	0.01			
繊維工学	932	0.04			繊維製品品質管理士、衣料管理士
船舶工学	602	0.02			
航空工学	2,789	0.1	航空整備士	航空無線通信士	
経営工学	10,665	0.4			基本情報技術者、CGエンジニア検定
芸術工学	2,128	0.1			カラーコーディネーター検定、色彩検定
その他	79,605	3.1	食品衛生監視員、消防設備士	食品衛生管理者、安全管理者	
農学	75,816	3.0			
農芸化学	12,471	0.5		技術士補、造園施工管理技士、土木施工管理技士	ビオトープ計画管理士、ビオトープ施工管理士
農業工学	6,319	0.2		食品衛生責任者、飼料製造管理者	
農業経済学	2,719	0.1			
林学	3,349	0.1			
獣医学畜産学	1,912	0.1	測量士、測量士補	造園施工管理技士、土木施工管理技士	樹木医補
水産学	10,775	0.4	獣医師、家畜人工授精師	毒物劇物取扱責任者、労働衛生コンサルタント	
その他	6,368	0.2	潜水士、小型船舶操縦士	食品衛生管理者	
保健	31,903	1.2	栄養士、管理栄養士、食品衛生管理者		健康運動実践指導者
医学	253,183	9.9			
歯学	49,146	1.9	医師		
薬学	15,789	0.6	歯科医師		
看護学	61,747	2.4	薬剤師		
その他	53,690	2.1	看護師		
人文学	72,811	2.8	診療放射線技師、理学療法士、作業療法士	保健師	診療情報管理士、医療情報技師
文学	388,564	15.2			
史学	145,476	5.7		司書、学芸員	
哲学	25,847	1.0		司書、学芸員	
その他	44,097	1.7		司書、学芸員	臨床心理士
社会科学	173,144	6.8		司書、学芸員	
法学・政治学	892,545	34.9			
商学・経済学	168,424	6.6	司法試験、司法書士、行政書士		
社会学	492,492	19.2	公認会計士、税理士		
その他	152,548	6.0		社会福祉士、精神保健福祉士	健康運動実践指導者
その他	79,081	3.1			

区 分		学生数(人)	構成比(%)	①業務独占資格(参入資格)	②名称独占・必置規制資格	③検定の資格
商船	商 船 学	4	0.0			
	航海学、機関学、運送工学	4	0.0002			
家政	家 政 学	68,160	2.7			
	食物学	21,379	0.8		栄養士、管理栄養士	
	被服学	33,856	1.3		栄養士、管理栄養士	フードスペシャリスト
	住居学	6,716	0.3			衣料管理士、インテリアプランナー
	児童学	1,269	0.05	建築士		インテリアプランナー
	その他	4,747	0.2	幼稚園教諭、小学校教諭	保育士	
教育	そ の 他	193	0.01	建築士、宅地建物取引主任者	商品装飾展示技能士	パターンメイキング技術検定
	教 育 学	166,980	6.5			
	小 学 校 課 程	25,988	1.0	教員免許		
	中 学 校 課 程	10,237	0.4	教員免許		
	養 護 学 校 課 程	1,143	0.04	教員免許		
	幼 稚 園 課 程	3,014	0.1	教員免許		
	体 育 学	82	0.003	教員免許		
	障 害 児 教 育 課 程	160	0.01	教員免許		
	そ の 他	31,097	1.2	教員免許		
	美 術	72,797	2.8			
	デ ザ イ ン	11,116	0.4			
	音 楽	16,482	0.6			音楽療法士(補)
そ の 他	18,535	0.7			照明技術者技能検定試験	
その他	映 画 学	26,664	1.0			
	教 養 学	159,084	6.2			
	総 合 科 学	2,614	0.1			
	教 養 課 程 (文 科)	578	0.02			
	教 養 課 程 (理 科)	3,432	0.1			
	他	6,561	0.3			
	人 文 ・ 社 会 科 学	302	0.01			
	国 際 関 係 学 (国 際 関 係 学 部)	22,594	0.9		保育士、社会福祉士、精神保健福祉士	
	人 間 関 係 科 学	14,486	0.6			
	そ の 他	10,651	0.4			健康運動指導士、健康運動実践指導者
そ の 他	97,866	3.8	宅地建物取引主任者			

※区分、学生数、構成比については文部科学省「学校基本調査」より

◇短期大学

区 分		学生数(人)	構成比(%)	①業務独占資格(参入資格)	②名称独占・必置規制資格	③検定の資格
工業	機 械 工 学	149,633	3.0			
	電 子 通 信 工 学	4,419	1.8		自動車整備士	機械設計技術者
	土 木 建 築 工 学	2,655	0.7	建築士	電気主任技術者、電気通信主任技術者	基本情報技術者
	応 用 化 学	1,093	0.1			毒物劇物取扱責任者
	そ の 他	145	0.1	測量士、測量士補		CAD利用技術者
農業	農 業 学	425	0.3			
	農 芸 化 学	1,419	0.9			
	農 業 工 学	1,075	0.7		造園技能士、園芸装飾技能士	樹木医補
	獣 医 学 畜 産 学	266	0.2	食品衛生監視員	食品衛生管理者	缶詰品質管理主任技術者
保健	看 護 学	78	0.1	家畜人工授精師	食品衛生責任者	
	そ の 他	12,462	8.3	看護師、助産師	保健師	
	そ の 他	6,418	4.3	診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	栄養士	
人文	文 学	6,044	4.0			
	史 学	17,654	11.8	中学校教諭、司書教諭		
	哲 学	11,211	7.5	中学校教諭、司書教諭		
	そ の 他	238	0.2	社会教育主事	図書館司書、学芸員	宗門教師
社会	法 学 政 治 学	238	0.2			
	商 学 経 済 学	5,967	4.0			
	社 会 学	17,834	11.9	行政書士、司法書士、公認会計士		
	そ の 他	122	0.1		社会福祉士、訪問介護員、精神保健福祉士	販売士、日商簿記検定、ファイナンシャルプランナー
教養	農 業 学	8,232	5.5		国内旅行業務取扱管理者	観光ビジネス実務士
	そ の 他	6,185	4.1			
家政	教 養	3,295	2.2			
	家 政 学	2,161	1.4			ビジネス実務士、情報処理士
	食 物 学	2,161	1.4	養護教諭	介護福祉士	インテリアプランナー
教育	被 服 学	8,752	5.8	栄養教諭	栄養士	
	初 等 教 育 学	1,200	0.8	中学校教諭		インテリアコーディネーター、衣料管理士
	幼 稚 園 教 育 学	45,475	30.4	幼稚園教諭、小学校教諭	保育士	
	体 育 学	4,967	3.3	幼稚園教諭	保育士	
	そ の 他	37,445	25.0	中学校教諭		健康運動実践者、公認スポーツ指導員
芸術	美 術	1,028	0.7	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭		
	デ ザ イ ン	2,035	1.4			
	音 楽	6,121	4.1			
	そ の 他	2,686	1.8	中学校教諭		カラーコーディネーター
その他	美 容 学	788	0.5	中学校教諭		衣料管理士、商業施設士
	音 楽 学	1,803	1.2	中学校教諭		音楽療法士
	美 容 学	844	0.6	美容師		美容福祉師
	そ の 他	12,032	8.0			
その他	秘 書 学	1,512	1.0			秘書士、ビジネス実務士、情報処理士
	そ の 他	10,520	7.0	中学校教諭		情報処理士、医療管理秘書士

※区分、学生数、構成比については文部科学省「学校基本調査」より

◇高等専門学校

区 分	学生数(人)	構成比(%)	①業務独占資格(参入資格)	②名称独占・必置規制資格	③検定の資格
	55,827				
社会	622	1.1			全経簿記、日商簿記、 初級システムアドミニストレータ
工業	53,923	96.6	電気工事士、陸上無線技術士、 ボイラー技士	電気主任技術者、危険物取扱者	
商船	1,127	2.0	海上特殊無線技士、海技士、 小型船舶操縦士免許		
芸術	155	0.3			基本情報技術者、初級システムアド ミニストレータ、CGエンジニア検定

※区分、学生数、構成比については文部科学省「学校基本調査」より

◇専門学校

区 分	学生数(人)	構成比(%)	①業務独占資格(参入資格)	②名称独占・必置規制資格	③検定の資格
	564,640				
工業関係	75,570	13.4			
測 量	457	0.1		測量士、測量士補	
土 木 ・ 建 築	8,240	1.5		建築士	土木施工管理技士、建築設備士
電 気 ・ 電 子	2,547	0.5		電気工事士	電気主任技術者
無 線 ・ 通 信	601	0.1		陸上特殊無線技士	
自 動 車 整 備	17,775	3.1			自動車整備士
機 械	759	0.1			機械製図CAD作業技能士、危険物取扱者
電 子 計 算 機	3,497	0.6			簿記検定、ワープロ検定
情 報 処 理	26,143	4.6			情報処理技術者
そ の 他	15,551	2.8	航空整備士、航空運航整備士		
農業関係	4,390	0.8			
農 業	2,537	0.4	家畜人工授精師	農業機械士	
園 芸	867	0.2		造園技能士、造園施工管理技士	
そ の 他	986	0.2			食肉販売技術管理技士、バイオ技術認定試験
医療関係	194,439	34.4			
看 護	90,397	16.0	看護師		
准 看 護	634	0.1	准看護師		
歯 科 衛 生	13,234	2.3	歯科衛生士		
歯 科 技 工	2,879	0.5	歯科技士		
臨 床 検 査	3,932	0.7	臨床検査技師		
診 療 放 射 線	2,481	0.4	診療放射線技師		
はり・きゅう・あんま	12,515	2.2	あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師		
柔 道 整 復	16,155	2.9	柔道整復師		
理 学 ・ 作 業 療 法	35,473	6.3	理学療法士、作業療法士		
そ の 他	16,739	3.0	言語聴覚士、視能訓練士、助産師	保健師	
衛生関係	70,048	12.4			
栄 養	5,500	1.0	栄養教諭	栄養士、管理栄養士	
調 理	14,289	2.5	調理師	調理師	食品技術管理専門士、介護食士
理 容	1,316	0.2	理容師		
美 容	34,947	6.2	美容師		認定エステティシャン
製 菓 ・ 製 薬	8,633	1.5		製菓衛生師、菓子製造技能士	
そ の 他	5,363	0.9		登録販売者	認定エステティシャン、ネイルスペシャリスト
教育・社会福祉関係	38,101	6.7			
保 育 士 養 成	9,343	1.7		保育士	
教 員 養 成	4,248	0.8	幼稚園教諭		
介 護 福 祉	16,217	2.9		介護福祉士	
社 会 福 祉	4,658	0.8		社会福祉士、精神保健福祉士、訪問介護員	
そ の 他	3,635	0.6			TOEIC、TOEFL

区分		学生数(人)	構成比(%)	①業務独占資格(参入資格)	②名称独占・必置規制資格	③検定の資格
商業実務関係		58,248	10.3			
商業実務関係	商業・簿記	3,072	0.5			計算実務能力検定
	経理・簿記	12,372	2.2	公認会計士、税理士		簿記能力検定
	秘書	1,687	0.3			秘書技能検定
	経営	2,391	0.4	通関士	中小企業診断士	経営学検定、日商販売士検定
	旅行	11,144	2.0		旅行業務取扱管理者、レストランサービス技能検定	
	情報	6,218	1.1			MCP(マイクロソフト認定技術者)、初級システムアドミニストレータ
	ビジネスその他	11,766	2.1			ビジネス能力検定、医療事務検定、医療秘書技能検定
その他	9,598	1.7			速記技能検定	
服飾・家政関係		17,420	3.1			
服飾・家政関係	家政	875	0.2		訪問介護員	和裁・洋裁技術検定
	家庭	12	0.002			
	和洋裁	13,654	2.4		和裁技能士	和裁技術検定、洋裁技術検定
	料理	355	0.1		調理師	家庭料理技能検定
	編物・手芸	328	0.1			編物技能検定
	ファッションビジネス	2,011	0.4			ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定
	その他	185	0.03		フラワー装飾技能士	フラワーデザイナー検定、CAD利用技術者
文化・教養関係		106,424	18.8			
文化・教養関係	音楽	13,539	2.4		舞台機構調整技能士	音響技術者能力検定
	美術	2,137	0.4			インテリアコーディネーター、インテリアプランナー
	デザイン	22,399	4.0			インテリアデザイナー、ショップデザイナー、色彩士検定
	茶華道	75	0.01			表千家・裏千家許状、いけばな嵯峨御流資格
	外国語	5,268	0.9			TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定
	演劇・映画	6,548	1.2			映像音響処理技術者
	写真	1,014	0.2		写真技能士	
	通訳・ガイド	2,645	0.5	通訳案内士		通訳技能検定
	受験・補習	-	0	-	-	-
	動物	10,668	1.9			動物看護士、愛玩動物飼養管理士、トリマー
	法律行政	13,386	2.4	司法試験、国家公務員、地方公務員		
	スポーツ	7,721	1.4			健康運動実践指導者、アスレチックトレーナー
	その他	21,024	3.7		園芸装飾技能士	

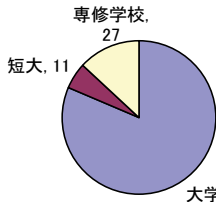
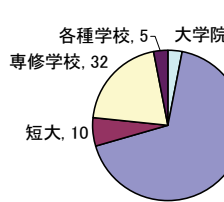
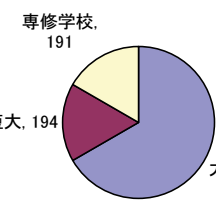
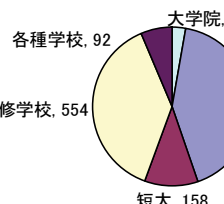
※区分、学生数、構成比については文部科学省「学校基本調査」より

## 主な資格の取得要件、学校種別養成施設数等

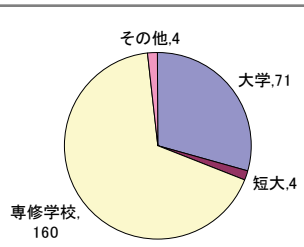
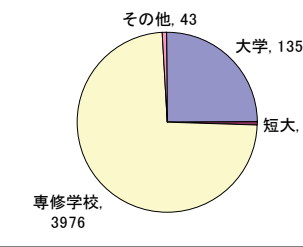
### 1) 看護系①

	看護師	准看護師
国家試験受験資格の取得要件 (外国の養成校を卒業した場合、外国で相当免許を受けた場合等を除く)	○文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者 ○厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者 ○免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師又は高等学校若しくは中等教育学校を卒業している准看護師であって、上記の学校又は養成所において2年以上修業した者	○文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者 ○都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者 ○看護師国家試験の受験資格を有する者
養成施設の種類の	(3年課程)*高校・専攻科一貫教育校(5年課程)含む 大学 短大 専修学校 高校・専攻科一貫教育校 各種学校 その他の養成施設	(2年課程) 短大 専修学校 高校専攻科 各種学校 その他の養成施設
養成施設数の	3年課程の養成施設合計: 776施設 	2年課程の養成施設合計: 249施設 
養成施設ごとの就業者数等	平成20年度に3年課程を卒業・就業した看護師総数: 30,086人 	平成20年度に2年課程を卒業・就業した准看護師総数: 6,522人 

1)看護系②

	保健師	助産師
国家試験受験資格の取得要件 (外国の養成校を卒業した場合、外国で相当免許を受けた場合等を除く)	○文部科学大臣の指定した学校において六月以上保健師になるのに必要な学科を修めた者 ○厚生労働大臣の指定した保健師養成所を卒業した者 ※保健師免許を受けるには、保健師国家試験と看護師国家試験の双方に合格することが必要。	○文部科学大臣の指定した学校において六月以上助産に関する学科を修めた者 ○厚生労働大臣の指定した助産師養成所を卒業した者 ※助産師免許を受けるには、助産師国家試験と看護師国家試験の双方に合格することが必要。
養成施設の種類	大学 短大 専修学校	大学院 大学 短大 専修学校 各種学校
養成施設数	合計:205施設 	合計:159施設 
養成施設ごとの就業者数等	平成20年度に卒業・就業した保健師総数:1,155人 	平成20年度に卒業・就業した助産師総数:1,454人 

2)リハビリ医療系

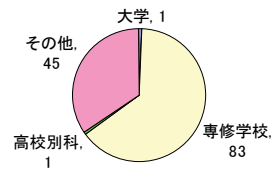
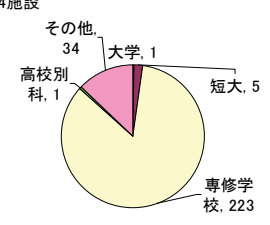
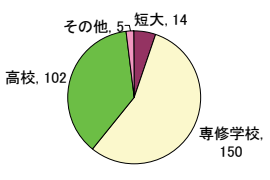
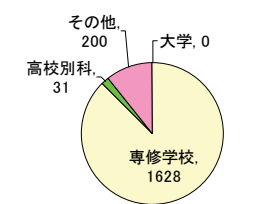
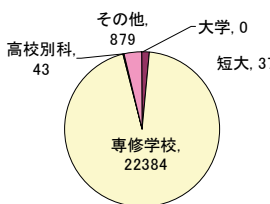
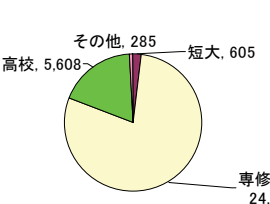
	理学療法士	作業療法士
国家試験受験資格の取得要件 (外国の養成校を卒業した場合、外国で相当免許を受けた場合等を除く)	○大学の入学資格を有する者であって、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した理学療法士養成施設において、三年以上理学療法士として必要な知識及び技能を修得したもの ○作業療法士等で、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した理学療法士養成施設において、二年以上理学療法に関する知識及び技能を修得したもの	○大学の入学資格を有する者であって、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した作業療法士養成施設において、三年以上作業療法士として必要な知識及び技能を修得したもの ○理学療法士等で、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した作業療法士養成施設において、二年以上作業療法に関する知識及び技能を修得したもの
養成施設の種類	大学 短大 専修学校 その他の養成施設	大学 短大 専修学校 その他の養成施設
養成施設数	合計:239施設 	合計:186施設 
養成施設ごとの資格取得者数	平成20年の合格者総数:8,291人 	平成20年の合格者総数:5,405人 

3) 福祉系			
	介護福祉士	社会福祉士	精神保健福祉士
資格の取得要件	<p>○大学の入学資格を有する者であつて、介護福祉士養成施設において二年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○大学において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業した者その他その者に準ずる者であつて、介護福祉士養成施設において一年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○大学の入学資格を有する者であつて、保育士養成施設又は社会福祉士養成施設等を卒業した後、介護福祉士養成施設において一年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○三年以上介護等の業務に従事し、介護福祉士試験に合格した者</p> <p>○高等学校等において厚生労働省に定める所定の科目及び単位数を修めて卒業し、介護福祉士試験に合格した者</p> <p>※平成24年4月からは、全ての者について介護福祉士試験の合格が必要となる。</p>	<p>(社会福祉士国家試験受験資格の取得要件) 【指定科目の履修】○大学(短期大学を除く、以下同じ。)において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(指定科目)を修めて卒業した者その他その者に準ずる者</p> <p>○短期大学(修業年限が三年であるもの)において指定科目を修めて卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事したもの</p> <p>○短期大学において指定科目を修めて卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事したもの</p> <p>【短期養成施設】○大学において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する基礎科目を修めて卒業した者等であつて、六月以上社会福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○短期大学(修業年限が三年であるもの)において基礎科目を修めて卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事した後、社会福祉士短期養成施設等において六月以上社会福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○児童福祉司、身体障害者福祉司、福祉事務所の査察指導員、知的障害者福祉司並びに社会福祉主事であつた期間が四年以上ある者</p> <p>【一般養成施設】○大学を卒業した者等であつて、社会福祉士一般養成施設等において一年以上社会福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○短期大学(修業年限が三年であるもの)を卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事した後、社会福祉士一般養成施設等において一年以上社会福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○短期大学又は高等専門学校を卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事した後、社会福祉士一般養成施設等において一年以上社会福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○指定施設において四年以上相談援助の業務に従事した後、社会福祉士一般養成施設等において一年以上社会福祉士として必要な知識及び技能を修得した者</p>	<p>(精神保健福祉士国家試験受験資格の取得要件) 【指定科目の履修】○大学(短期大学を除く、以下同じ。)において厚生労働大臣の指定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目(指定科目)を修めて卒業した者その他その者に準ずる者</p> <p>○短期大学(修業年限が三年であるもの)において指定科目を修めて卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事したもの</p> <p>○短期大学において指定科目を修めて卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事したもの</p> <p>【短期養成施設】○大学において厚生労働大臣の指定する精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目を修めて卒業した者等であつて、精神保健福祉士短期養成施設等において六月以上精神保健福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○短期大学(修業年限が三年であるもの)において基礎科目を修めて卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事した後、精神保健福祉士短期養成施設等において六月以上精神保健福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○短期大学又は高等専門学校を卒業した者等であつて、指定施設において一年以上相談援助の業務に従事した後、精神保健福祉士一般養成施設等において一年以上精神保健福祉士として必要な知識及び技能を修得したもの</p> <p>○指定施設において四年以上相談援助の業務に従事した後、精神保健福祉士一般養成施設等において一年以上精神保健福祉士として必要な知識及び技能を修得した者</p>
養成施設の種類の	<p>大学 短大 専修学校 高校専攻科 高校本科</p> <p>課程修了により資格取得(試験なし)</p>	<p>大学 短大 専修学校 その他の養成施設</p>	<p>大学 短大 専修学校 その他の養成施設</p>
養成施設数	<p>合計: 434施設 (高校本科除く)</p> <p>専修学校: 7117 短大: 2852 大学: 1648</p>	<p>指定科目を置く大学等: 348校</p> <p>専修学校: 106 短大: 33 大学: 209</p> <p>一般養成施設: 50施設 大学: 1 その他: 6 短大: 1</p> <p>短期養成施設: 2専門学校 専修学校: 42</p>	<p>指定科目を置く大学等: 147校</p> <p>短大: 4 大学: 101 専修学校: 42</p> <p>一般養成施設: 37施設 大学: 1 専修学校: 36</p> <p>短期養成施設: 23施設 大学: 1 専修学校: 21</p>
養成施設ごとの資格取得者数等	<p>平成20年度の入学者総数: 11,638人 (高校本科除く)</p> <p>専修学校: 271 短大: 97 大学: 63 高校専攻科: 3</p> <p>平成20年度介護福祉士試験における福祉系高校(専攻科含む)からの合格者数: 4,778人</p>	<p>平成20年の合格者総数: 13,436人 (行政職72人を含む)</p> <p>専修学校: 3055 短大: 206 大学: 8672 大学院: 215 その他: 1216</p>	<p>平成20年度の合格者総数: 4,434人</p> <p>専修学校: 2418 短大: 2 大学: 1976 その他: 38</p>

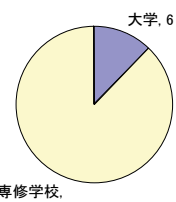
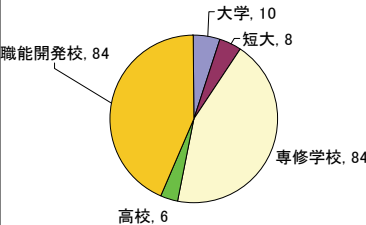
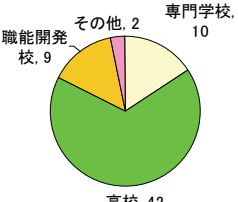
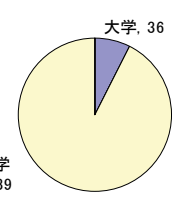
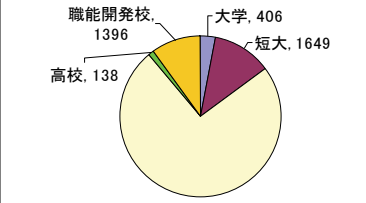
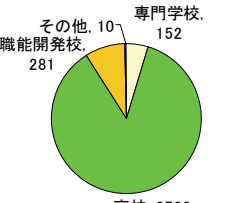
#### 4) 教育系、家政系

	保育士	幼稚園教諭 二種	管理栄養士	栄養士
資格の取得要件	<p>○厚生労働大臣の指定する保育士養成施設を卒業した者</p> <p>○保育士試験に合格した者(保育士試験の受験資格は、原則として次のいずれかに該当すること。①短大卒業又は同等以上、②高校卒業後に児童福祉施設での実務経験2年以上、③中学卒業後に児童福祉施設での実務経験5年以上)(なお、幼稚園教諭免許保持者については筆記試験2科目と実技試験が免除)</p>	<p>○短期大学士の学位を有し、大学又は指定教員養成機関において所定の単位を修得した者</p> <p>○指定教員養成機関を卒業し、又は短期大学士と同等以上の資格を有すると文部科学大臣が認めた場合であつて、大学又は指定教員養成機関において所定の単位を修得した者</p> <p>○3年以上の実務経験等の条件を満たした保育士で、幼稚園教諭資格認定試験に合格した者</p>	<p>(管理栄養士国家試験受験資格の取得要件) 栄養士であつて以下のいずれかに該当するもの</p> <p>○修業年限が四年である養成施設であつて、学校(専修学校及び各種学校を含む)であるものにあつては文部科学大臣及び厚生労働大臣が、学校以外のものにあつては厚生労働大臣が指定した管理栄養士養成施設を卒業した者</p> <p>○修業年限が二年、三年又は四年である養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後厚生労働省令で定める施設において三年、二年又は一年以上(在学+実務が五年以上)栄養の指導に従事した者</p>	<p>○厚生労働大臣の指定した養成施設において二年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者</p>
養成施設の種類の	<p>大学 短大 専修学校 その他養成施設</p>	<p>大学 短大 専修学校</p>	<p>大学 専修学校</p>	<p>大学 短大 専修学校</p>
養成施設数	<p>合計: 544施設</p> <p>専修学校等: 107 短大: 266 大学: 171</p>	<p>合計: 445施設</p> <p>専修学校: 37 短大: 228 大学(1種・2種): 180</p>	<p>合計: 118施設</p> <p>専修学校: 6 大学: 112</p>	<p>合計: 177施設</p> <p>専修学校: 33 短大: 125 大学: 19</p>
養成施設ごとの資格取得者数等	<p>平成19年度の資格取得者総数: 41,613人</p> <p>専修学校等: 5419 短大: 30238 大学: 5956</p> <p>(参考)平成19年度の保育士試験合格者数: 7,750人</p>	<p>平成19年3月卒の資格取得者総数: 35,547人</p> <p>専修学校: 3808 短大: 31233 大学: 506</p>	<p>平成20年の資格取得者総数: 6,968人</p> <p>専修学校: 540 短大: 728 大学: 5700</p>	<p>平成20年度の入学定員: 13,960人</p> <p>専修学校: 3310 短大: 9485 大学: 1165</p>

5) 理美容・調理

	理容師	美容師	調理師
資格の取得要件	(理容師国家試験受験資格の取得要件) ○高校を卒業した者等であつて、理容師養成施設において2年以上(通信課程の場合は3年以上)理容師になるのに必要な知識及び技能を修得したもの	(美容師国家試験受験資格の取得要件) ○高校を卒業した者等であつて、美容師養成施設において2年以上(通信課程の場合は3年以上)美容師になるのに必要な知識及び技能を修得したもの	○厚生労働大臣の指定する調理師養成施設において、1年以上、調理、栄養及び衛生に関して調理師たるに必要な知識及び技能を修得したもの ○中学校を卒業した者等であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で厚生労働省令の定めるものにおいて2年以上調理の業務に従事した後、調理師試験に合格したもの
養成施設の種類	大学 専修学校 高校別科 その他の養成施設	大学 短大 専修学校 高校別科 その他の養成施設	短大 専修学校 高校 その他養成施設
養成施設数	合計:130施設 	合計:264施設 	合計:271施設 
養成施設ごとの資格取得者数等	平成20年の資格取得者総数: 1,859人 	平成20年の資格取得者総数: 23,682人 	平成20年の入学定員: 30,957人 

6) 工業系

	自動車整備士(1級)	自動車整備士(2級)	自動車整備士(3級)
技能検定の受験資格の取得要件	○2級の技能検定に合格した者であつて、1種養成施設の1級の課程を修了したもの等 (養成施設の課程を修了した者等については、学科試験又は実技試験の全部又は一部が免除)	○1種養成施設の2級の課程を修了した者 ○自動車に関する学科を有する大学であつて国土交通大臣が定めるものにおいて当該学科の2級の課程を修めて卒業した者等 (養成施設の課程を修了した者等については、学科試験又は実技試験の全部又は一部が免除)	○1種養成施設の3級の課程を修了した者等 (養成施設の課程を修了した者等については、学科試験又は実技試験の全部又は一部が免除)
養成施設の種類	大学 専修学校	大学 専修学校 高校 職能開発校 その他の養成施設	専修学校 高校 職能開発校 その他の養成施設
養成施設数	合計:49施設(1種養成施設) 	合計:193施設(1種養成施設及び国土交通大臣が定める学科を有する大学等) 	合計:63施設(1種養成施設) 
養成施設ごとの受験資格取得者数	平成19年度の受験資格取得者総数: 475人 	平成19年度の受験資格取得者総数: 13,798人 	平成19年度の受験資格取得者総数: 3,225人 

## 大学(学部)における職業意識・能力の形成を目的とした教育の実施状況(平成20年度)

大学(学部)の約88%で、職業意識・能力の形成を目的とした教育(企業関係者等による講演の実施や職業観の育成等を目的とした授業科目の開設など)を実施

○実施状況 (学部数)

国立	公立	私立	計
313 (88.2%)	130 (81.3%)	1354 (89.3%)	1797 (88.4%)

○具体的な取組内容 (学部数)

	国立	公立	私立	計
インターンシップを取り入れた授業科目の開設	216 (60.8%)	65 (40.6%)	883 (58.2%)	1164 (57.3%)
今後の将来の設計を目的とした授業科目や特別講義等の開設	233 (65.6%)	75 (46.9%)	977 (64.4%)	1285 (63.2%)
資格取得・就職対策等を目的とした授業科目や特別講義等の開設	108 (30.4%)	63 (39.4%)	810 (53.4%)	981 (48.3%)
勤労観・職業観の育成を目的とした授業科目や特別講義等の開設	222 (62.5%)	80 (50.0%)	1019 (67.2%)	1321 (65.0%)
コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力等の能力の育成を目的とした授業科目の開設	137 (38.6%)	57 (35.6%)	718 (47.3%)	912 (44.9%)
社会や経済の仕組み、労働者としての権利・義務等の知識の獲得・修得を目的とした授業科目の開設	89 (25.1%)	19 (11.9%)	473 (31.2%)	581 (28.6%)
企業関係者、OB、OGなどの講演等の実施	74 (20.8%)	49 (30.6%)	506 (33.4%)	629 (31.0%)

資料: 文部科学省調べ

## 短期大学における職業意識・能力の形成を目的とした教育の実施状況(平成20年度)

短期大学の約94%でキャリア教育(企業関係者等による講演の実施やインターンシップを取り入れた授業科目の開設など)を実施

○実施状況 (学校数)

公立	私立	計
23 (95.8%)	337 (93.4%)	360 (93.5%)

○具体的な取組内容 (学校数)

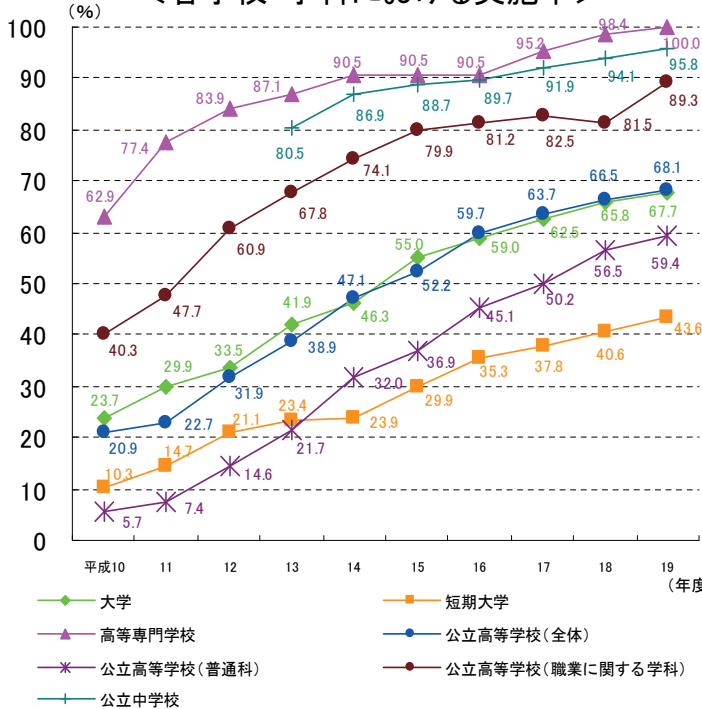
	公立	私立	計
企業関係者、OB、OGなどの講演等の実施	16 (66.7%)	255 (70.6%)	271 (75.1%)
資格取得・就職対策等を目的とした対策講座(単位認定を行っていないもの)の開設	12 (50.0%)	236 (65.4%)	248 (68.7%)
資格取得・就職対策等を目的とした正課の授業科目の開設	9 (37.5%)	199 (55.1%)	208 (57.6%)
今後の将来設計、大学生生活の在り方、勤労観・職業観の育成を目的とした授業科目の開設	11 (45.8%)	194 (53.7%)	205 (56.8%)
インターンシップを取り入れた授業科目の開設	5 (20.8%)	161 (44.6%)	166 (46.0%)
その他	1 (4.2%)	27 (7.5%)	28 (7.8%)

資料: 文部科学省調べ

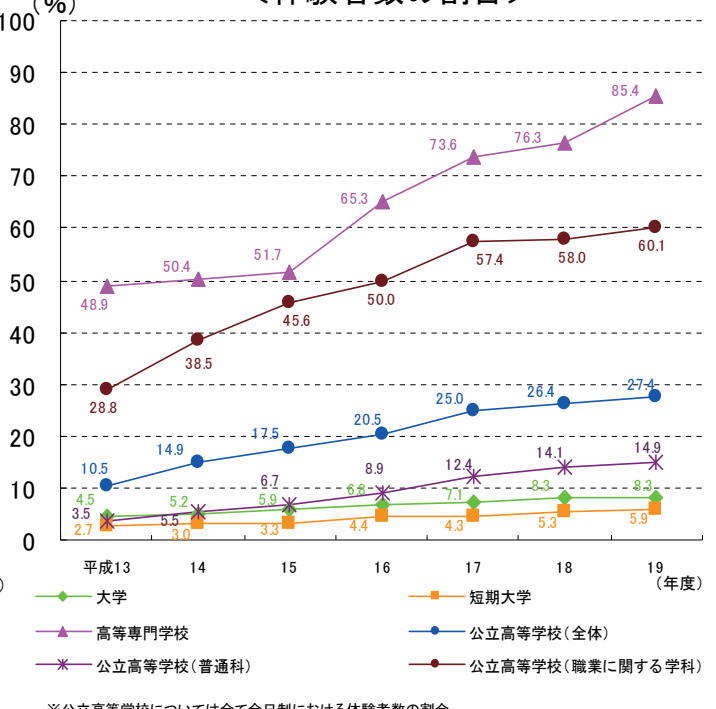


# 職場体験・インターンシップの実施状況

## <各学校・学科における実施率>



## <体験者数の割合>

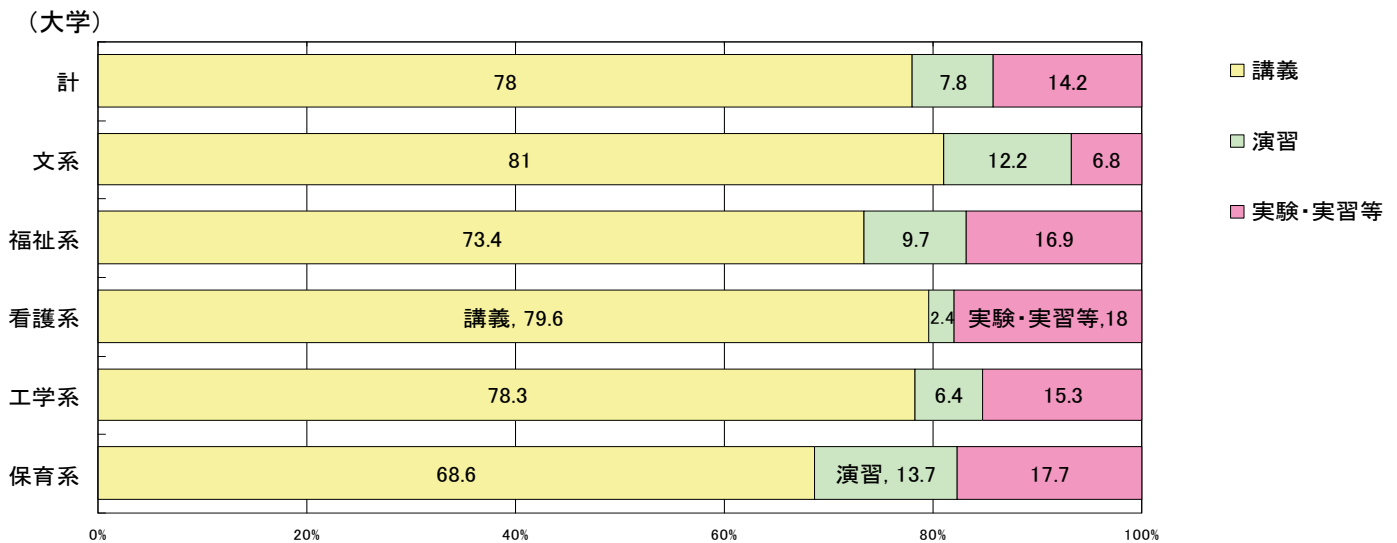


※公立高等学校については全て全日制における実施率  
 資料: 中学校、高等学校は、文部科学省(~H16)、国立教育政策研究所生徒指導研究センター(H17~)公表資料  
 大学、短期大学、高等専門学校は、文部科学省公表資料

※公立高等学校については全て全日制における体験者数の割合  
 ※高等学校については、3年間を通して1回でも体験した3年生の数を体験者数とし、3年生全体に占める割合。  
 ※大学については、その年度の卒業生数を母数として内閣府において推計(短期大学、高等専門学校についても同様に推計)。  
 ※中学校のデータは存在せず。  
 資料: 高等学校は、文部科学省(~H16)、国立教育政策研究所生徒指導研究センター(H17~)公表資料を基に作成  
 大学、短期大学、高等専門学校は、内閣府「青少年白書」を基に作成

## 大学等の各分野別の講義、演習、実験・実習の割合① (大学)

大学のカリキュラムに占める実験・実習等の割合は看護系、保育系、福祉系、工学系の分野で高く、約20%弱。また、各分野とも講義が高い割合を占める



○大学等のカリキュラムに占める実験・実習や演習等の授業の割合を把握するため、大学、短期大学、高等専門学校のカリキュラムを分野別にサンプリングし、分析を実施  
 ○分析に当たっては、各科目の単位数が卒業に必要な単位数に占める割合を算出

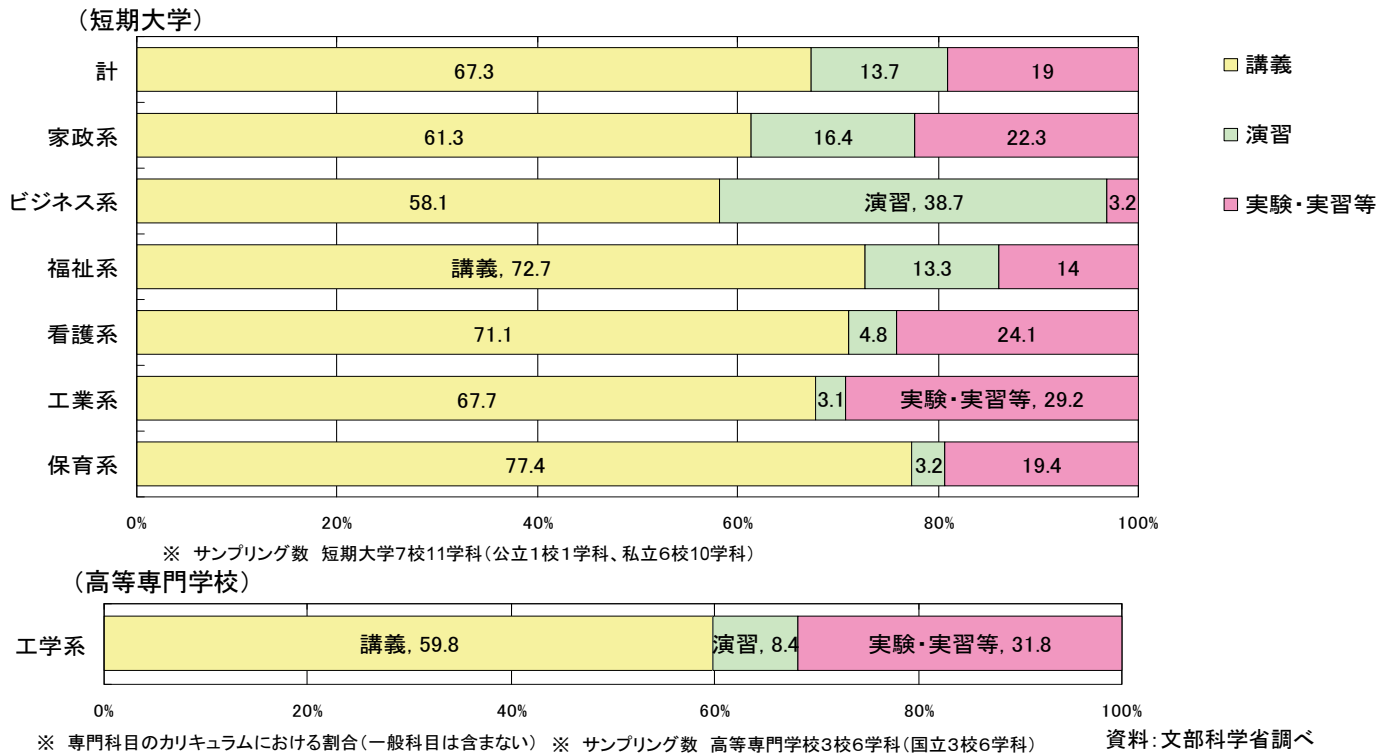
※授業の名称に「実験」、「実習」等を含むものを「実験・実習等」、「演習」を含むものを「演習」、それ以外を「講義」とした。  
 ※選択科目については、実験・実習、演習を最大限選択した場合の単位数として割合を算出。  
 このため、単位数の割合は平均ではなく最大限取得可能な単位の割合

※ サンプリング数 大学12校21学科(国立2校7学科、公立1校1学科、私立9校13学科)

資料: 文部科学省調べ

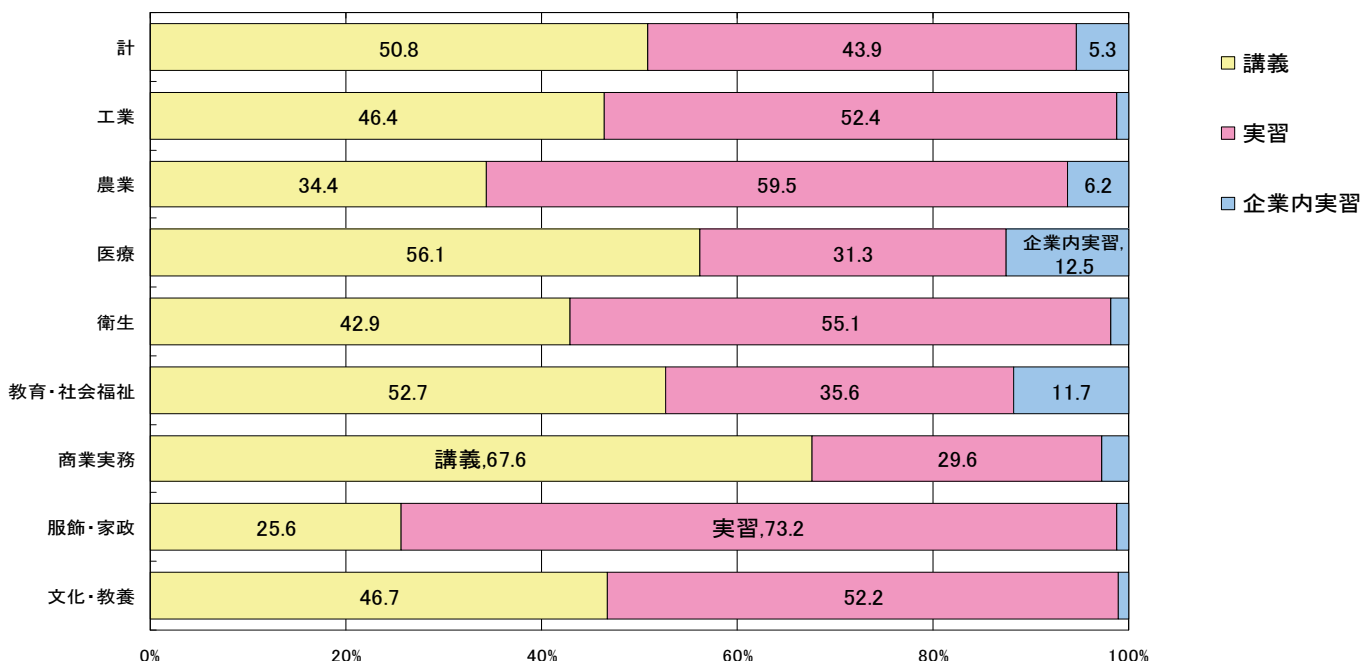
## 大学等の各分野別の講義、演習、実験・実習の割合② (短期大学・高等専門学校)

短期大学のカリキュラムに占める実験・実習等の割合は、工業系で最も高く約29%。またビジネス系は、演習が約39%と高い傾向。高等専門学校の実験・実習等の割合は、約32%



## 専門学校の各分野別の講義、実習、企業内実習の割合

専門学校のカリキュラムに占める実習の割合は、いずれの分野においても高く、約30%を超える傾向



○専門課程を設置する専修学校に対し質問紙による調査を実施(約86%の専門学校から回答)

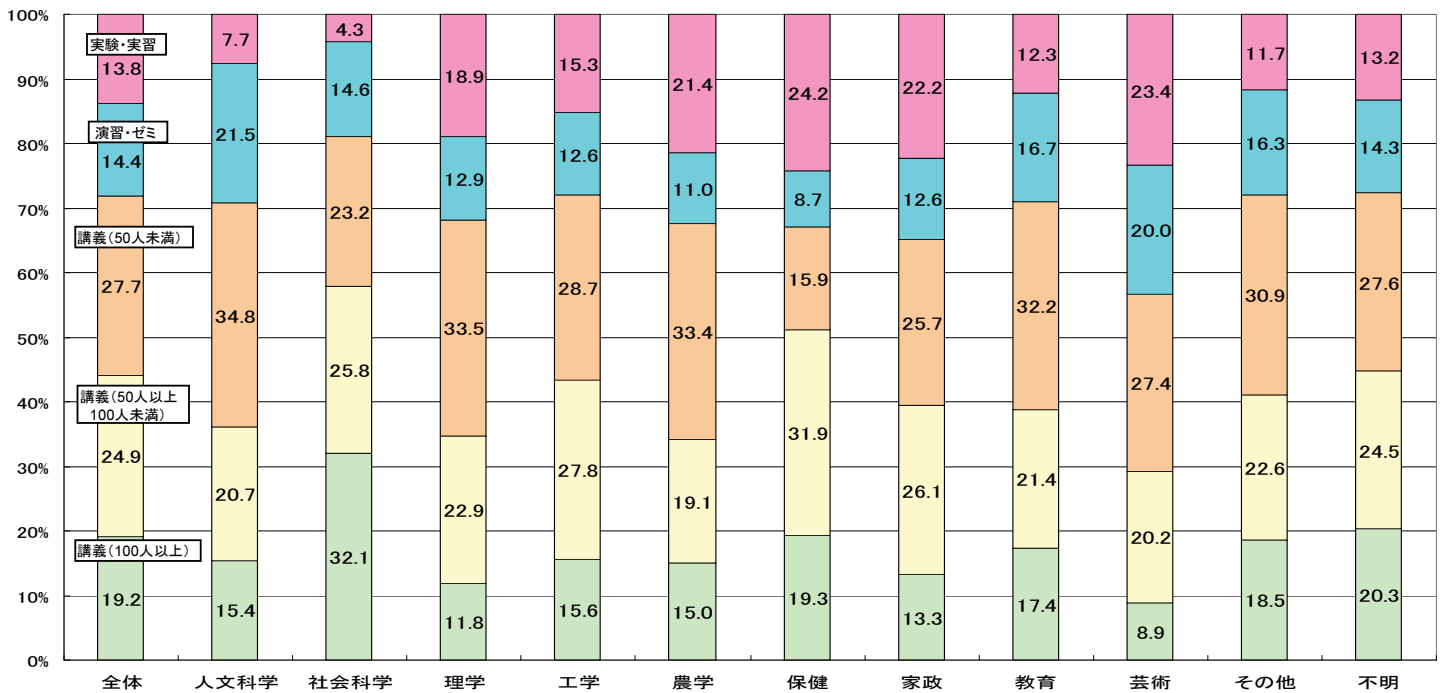
○総開設授業時数に占める各科目の授業時数の割合を算出

※「実習」には演習、実験、実技含む。

※「企業内実習」は企業や病院等において行われる実習であり、インターンシップを含む。

資料: 文部科学省調べ

# 大学生が受けた授業の形態別割合(4年以上)



【調査概要】  
調査期間: 平成19年1月~7月  
調査対象: 127大学288学部 回答数 48, 233人(うち4年以上は24.1%)

資料: 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター  
「全国大学生調査」(平成19年)のデータをもとに文部科学省において作成

## 産学人材育成パートナーシップ



「産学人材育成パートナーシップ」は、人材育成に関し大学と産業界の連携・協力を強化するため、産学が連携して双方の対話と取組の場を創設するもの。産学の横断的課題や業種・分野的課題等について幅広く議論を行うことで、人材育成に係る産学双方の共通認識を醸成し、その後の産学双方の具体的な行動に繋げていく。

### 「社会総がかりで教育再生を -第三次報告-」(平成19年12月15日教育再生会議)

- 人材育成に関する大学と産業界の連携・協力等のための会議(「産学人材育成パートナーシップ」)の活用や学術関係団体との連携等により、大学は、社会の要請にあった質の高い卒業生を送り出す。

### 「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)(抄)

- 産学双方向の対話(「産学人材育成パートナーシップ」)等を推進する。

### <<全体会議>>

- ◆日本経団連、経済同友会、日本商工会議所
- ◆国立大学協会、公立大学協会、私立大学協会、私立大学連盟
- ◆各分科会議長

※ 日本学術会議と官(文部科学省と経済産業省)はオブザーバー

### <<分科会>>



### 【産学人材育成パートナーシップでの提言の例: 材料分科会】

- (1) 産業の最先端で貢献する基礎の位置付けが理解できるような教育プログラムの共同開発などによる「基礎教育の強化」
- (2) 学生のみならず、教員も参画したインターンシップの実施
- (3) 施設・教員等のリソースを有効活用した拠点づくり
- (4) 人材育成の観点を取り入れた産学共同による研究開発プロジェクトの実施
- (5) 材料系分野の魅力普及・啓蒙に掛かるPR活動
- (6) 産業界のニーズも踏まえた「大学評価システムの充実」